

「選択・責任・連帯の教育改革」

をめぐって

講師
橋爪大三郎 (東京工業大学教授)

出席者
天野郁夫 (原 芳男) (国学校府センター長) (東洋英和学院全教授)
木田 宏 (山岸駿介) (新立御座事務所) (多摩大学教授)
喜多村和之 (永野芳宣) (国立教育研究所) (財)政策科学研究所
持ゲリー法 (東洋英和学院全教授)

誰もが不満な日本の教育

橋爪 今回お招きいただいたのは、社会経済生産性本部で一昨年の九月から足かけ三年、教育改革の問題について検討、作業していたことが企画の方の目に留まったためかと思えます。その作業はすでに終了しています。去年の七月に中間報告、今年の七月二十三日、すなわち再来週に最終報告が発表されますが、その最終報告の内容を背景と共に要点をかいつまんでお話しするということで今日は進めたいと思います。

私の専門は社会学でして、特に教育を手がけている人間ではないということとを、まず一言お断りしておきます。個々の点についてはご質問がございましたら、より深くご紹介することにしたい、最初は全体のアウトラインをお話

したいと思います。

まず教育は、現状ではたいへん危機的なところに来ていると認識していません。それは私が大学、大学院にいた当時感じたこと、また、家庭教師などを長くしていましたので、いろいろな小学生、中学生、高校生に直に触れて感じたこと、その後大学、大学院生にも常時接して、日々感じてきたことです。現状診断のその一として、日本の教育システムにはだれも満足していないという点を指摘したいと思えます。まず、親が教育に対して不満を持っています。普通に学校に行っていたのでは学力が十分に付かないということ、塾や予備校に入れたります。そのように、公立より付加価値の高い教育をしてくれる私学がたいへん人気になっています。

また、受験競争が厳しすぎて子供がかわいそう、教師が頼りないというこ



▲橋爪大三郎氏

なるにつれてどんどん増え、いわゆる「落ちこぼれ」を生みます。だからといって、「できる」生徒は満足しているかというと「退屈だ」「塾のほうが目白押し」と言うわけです。また、教師の暴力に代表される恣意的な振る舞いを不満に思う生徒も数多くいます。受験や勉強に対しても負担感があり、学校にたいへん良くないイメージを持っています。

つまり学校の関係者は、ほとんど全員が現状に大きな不満を持っているといえます。

では社会はどうか。社会も学校教育がうまくいっているとは全然思っていない。まずこれだけ予算をかけ、人件費をかけ、いろいろな試みを行なっているにもかかわらず問題が山積しているのは、学校教育が企業などに比べて著しく効率が悪いのではないかと思われている。

また、学校で教えている知識が社会の役に立っているかどうかということも疑問視されています。読み書きそろばんなどのような基本的なことは、社会も十分評価しているとは思いますが、中学、高校で習う英語や高校の技術、理数系の学科、また暗記科目である社会などが総じて現実から遊離しているあまり役に立たないと思っっている人々が多いと思います。大学などの高等教育に関してはどう

かと言うと、研究のレベルが低いのではないかと見られています。例えば日本人は最近ちょっとノーベル賞が取れないではないかという批判です。これは必ずしも日本の研究力が低いということを意味していませんが、しかし客観的に見て、アメリカの大学と日本の大学ではやはりレベルに開きがあるような気がします。予算や投入している資源から見ると、そんなに開きはないのです。しかし、そのアウトプットにおいて大きく開きがあるとすれば、何か根本的に問題があるのではないかと

社会が思ったとしてもしかたがないと思えます。そして非常に奇妙なことに、日本の教育システムにはだれも満足していないという現状があるにもかかわらず、二十年、三十年、だからだらこの状態が続いているということがあります。もし悪いところがあればそれを改善していけばいいわけなんです、そういうアクションは取られて来なかった。いろいろ理由があるのでしょうか、ここでは置いておきます。以上が現状診断の第一です。

日本の若者に遠慮する「アニー」

現状診断その二ですが、こうなっていると、単に教育機関がうまく機能していないというだけではなく、そこで巣立った若者、あるいは大人と言って

いいかもしれません、その人格、行動様式、心の中に大きな傷を残して日本社会全体をゆがめてしまっているのではないかと危惧があります。外国の若者と日本の若者を比べてみると直感的にそう感じるのですが、どこが根本的に違っている。

私はこの十年来しばしば中国に行っていますが、中国の小学生、中学生、大学生、いろいろな世代の人々と接触します。向こうでも受験競争が厳しいという同様の事情はあるのですが、どこか違って、素直、ストレートなのです。また、大学生ぐらいになると自分に非常に自信を持っていて、ある意味で強靱です。体制の違いもあるのでしょうか、愛国心や公共の観念といった日本ではなかなか若者が身につけにくいものを、すでに身につけている。また、私の娘はインターナショナルスクールに行っているのですが、インターナショナルスクールでの小学生、中学生、高校生などの様子を見ていると、これもやはり何かたいへん違うところがある。アジア系の人や日本人も通っている、人種の問題でなく、そこにあるカルチャーが総じて違うような気がします。

日本の若者に関して言うと、どうも元気がないのです。これは学校教育と関係があって、社会経験の最初のチャンスである日本の学校教育を受けなければ受けるほど何となく元気がなくなっ

21-6661

いくような仕組みがあるのではないかと危惧されるわけです。

いま私が教員をしている大学は理工系の学校で、それなりに入試の成績も高いので、一生懸命勉強して、まあまあ優秀な学生が入ってきているはずなのです。しかし、やっぱり彼らは何となく元気がない。彼らに欠けているのは実社会との接触だと考え、私はそういった授業をたくさんしています。

例えば、過去六年間学生を毎年数十人連れて、中国を旅行して回るといった授業をしています。最初はおとなしかった学生が一週間ぐらいするとだんだんうち解けてきて、「先生、こういう悩みがあるんです」とか「僕は生まれながら、こんな面白い経験をしたのは初めてです」などといういろいろなことを話してくるので、彼らがいままでどういう教育を受けてきて、どういう点で傷ついてきたか、悩んでいるかということが追々、薄皮をはぐように分かってきます。そういう中に、教育における心の傷のようなものがたまっているような気が私にはします。

試験も受けて大学へ入って来た。「でも先生、私は勉強も嫌いなんです」と言う学生がいる。「偏差値が君はこれぐらいだから物理へ行かないともしたいないよとか、東工大に行かないともしたいないよ」と言われて「こへ来たが、「先生、僕はこんなところに来たくなかったんです」という学生

るのではないのでしょうか。これを無運帯と私は呼びたいのです。

例えば私は千葉県で、ある校長先生に、その学校の困った英語の先生の話を聞きました。英語の発音が極端に悪く生徒からも聞き取れないという苦情が来るということです。「その先生には校長先生から注意なされたんでしようね」と聞くと、「校長の口からはそんなことは言えないんです。だってそれは英語のことですから」、「じゃあ、英語の主任の先生はその先生に注意したんでしょうか」、「いや、同様です。なかなか注意できません」ということで、その先生は野放しノー・チェックのまま勤務を続けているわけです。校長先生の無責任という例を挙げると枚挙に暇がないのですが、こういった例を私はまだまだたくさん知っています。このように、学校全体が、責任をとらない、意思決定ができない人々の集まりになってしまっているわけです。

この現象は別の側面から見ると、実際には現場に権限が与えられていないということも大きいと思います。学習指導要領が典型的ですが、いつ、何をどのように教えるかが学年ごとに全部決まっているわけですから、その学校の独自のカリキュラムとか、その担任の先生の独自の創意工夫などというものはあまりあってはいけません。これは、例えば、転校したときにも同

がたかさんいます。口に出して言える人はまだいいほうなのですが、五%か一〇%、最悪に見積もると一五%ぐらいは学校アレルギー、学校じん麻疹、学校不適応みたいな状態です。

これは進路指導の問題かもしれないが、それ以前に勉強するということと、自分の自我の成長が、ちぐはぐなまま通過してきてしまった印象があります。いまのシステムだとそれでも何とか大学までたどり着けてしまうので、大学へ来て、はたと、「このまま専門を続けていいのかわるか」と悩む。悩む人はまだいいので、ここも何とかぐり抜けてしまっ、会社に入って、はたと悩んだり、かなり最後のほうに行つて、突然悩んだりするという人も実はいると聞いています。

理工系を中心に申し上げましたが、文科系にもやはり顕著な現象があります。皆さん、知識を詰め込まれていて、知識そのものに対する関心というものが疎外され、受け入れなくなっているように見えるのです。いわば硬くなつたスポンジのように水を吸わない。なまじ何か知っているだけに知的関心がありません。情報としては結構いろいろなることを知っているけれども、自分との関連がない。こういう経験が積み重なっているの、それ以上、新しい情報を注入して自分の世界を拡大していくという動機がない。それよりも情報に振り回されたくないの

じ学年に入れば、だいたい同じ進度で習っているの、便利だという点からはなかなかよいシステムかもしれないが、教員にとっては縛りがきつという点で、辛いシステムではないかと思

さらに辛いのは子供たちであつて、学習指導要領はクラス全員が一斉に授業をしていくことが前提になっていまから、ちょっとペースの遅い子はついていくのがやっとで、へとへとになり、やがて落ちこぼれてしまつ。速く進める子は、ゆっくり歩いていかなければならないので、フラストレーションがたまり、自分の能力を十分伸ばすことができない。こういうクラス一斉授業を小学校一年から中学校三年、いや高校までやっているわけです。ここに人間の個々人の違いを見ない、リアルでない教育思想といったものを、私は見るように思います。

本来の教育というのは、一人ひとりの違いを見極めて教師としてその場の判断でやっていくことが本筋ですが、そういうことよりも決まり通りに行つていくことに注意が行つてしまうとすれば、そこに先生はいてもいないがごとき状態になります。子供にとつてもどういう場所にいるのかまったく手応えがない。子供は敏感でこういうことはよく分かりますので、彼らのアノミー、アパシーの原因になっているのではないかと。

シャットアウトして、何とか自分の世界に閉じこもりたいというベクトルのほうがまさっているように思われます。

肝心の大学生がこういう状態ですと、大学生というのは次の社会を担うために、いろいろな専門知識を身につけ、文系であれば、制度的な学問を勉強して、社会の中核となつていかなければいけないのですが、そのエネルギーが枯渇しているのではないかとこの感覚がします。

これをもう少し深く突っ込んでいこうと、彼らはおとなしいとしても、無規範なのではないかと思つています。これは社会学の用語で「アノミー」といいますが、自分がどのように行動すればいいかという行動規範、価値観の原点のようなものを自分の中に持っていないために、周りの人と同調して一応平穩な社会生活を送ることはできるが、しかし、そうあるべきだと自分で確信しているわけではないので、いったん状況が変わつてしまつと、どんな不道德なこと、非合法なことでも場合によってはしてしまう可能性がある人間像なのではないかと思つています。

例えば、オウムなどにその一端が現れているわけです。自分個人を超えた価値観、すなわち社会性、公共性、道徳性がある、それに自分が貢献できるんだという、生き生きとした関心を持っている若者が減っているのではないかとこの気がしています。

教員と現場の権限の問題

これは学生の病理状態ですが、教員のほうにもさらに大きな問題があると思つています。私はそれを一言で「連帯を見失っている」と名付けています。

一例を挙げると、いまの都道府県の教育委員会の任用の問題です。これは一括採用したあと、学校ごとに教員を割り振っていくというやり方です。これだとも「鳥合の衆」になつてしまつてはいませんか。

現行では、校長先生はだいたい退職前の三年間、五年間の任務です。一校かせいぜい二校の校長先生を無事に勤め上げて、定年退職ということですから、教員のキャリアの最後の花道で、疲れ切つていて新しいことに取り組むよりも、大過なくキャリアを勤め上げたいという保守的な構えになります。

これらの校長先生は教育委員会に言われて落下傘のように学校に降ってくるわけですが、そこには五年、十年と勤めておられる、現場をよく知っている脂が乗りきつたベテランの先生がおられるわけです。「校長先生が来た来たな」ということで、校長先生と下のスタッフの教員たちとの間がぎくしゃくします。また、教員同士もいろいろな不文律があつてお互いに干渉できないということになっていて、だれも責任をとらない鳥合の衆になつてい

親の教育権の回復

ではどうするかということですが、途中の議論は時間の関係で飛ばさざるを得ないので、提案の自身自体について説明をしたいと思います。

まず、今回の報告書の構成の概要についてですが、第一部、第二部、第三部と三つに分かれていて、中間報告はこの中の第二部のみでしたが、第一部「教育を育む哲学と価値の創造」という原理原則論と、第三部「選択と責任の主体としての家庭」、すなわち家ではどうしたらいいのかということに加わりました。

執筆分担ですが、第二部は私がおおむね書きました。第一部は同じく社会学が専門の東京大学教授で、内田隆三という同僚が執筆しました。第三部は京都大学助教授で同じく社会学の大澤真幸が執筆しました。分担といっても執筆の前には十分みんなで打ち合わせで、それから専門委員会での度重なる議論を経ていますので、個人の著作物というよりは、大勢の議論の集積であるといふことだと思います。

執筆分担の関係から、きょうは第二部「学校の機能回復をめざして」というところについてお話しします。

改革の基本的な考え方は、親の教育権の回復です。教育はどういう事業なのかと考

みると、前の世代があとの世代を育て、社会の責任ある立場をバトンタッチしていく、そういう事業の一環であると思います。それが家庭の中で起れば、親から子供へということですが、親が子供を完全に自分の手で教育することは無理なので、そこで学校教育というものが成り立っているわけです。

原点は親の主体性、親の教育権ではないかと思うのですが、わが国ではこれがとくなくおざり、軽視されてきたきらいがあります。親は教育の専門家ではないので、税金を払い、国がその社会の基本的な人間の資質を学校という集団の中で培っていくために学校教育、公教育というサービスを行なう。だから国は、親の意思を代行しているという関係にあるのではないかと思いません。

日本は明治以降、親が必ずしもこの考え方を理解していないのに、多少の無理を承知で小学校を作った、義務教育制を普及させ、基礎教育、義務教育を普及させたという歴史的な経緯があります。これは国の大英断だったと思います。成功したとも思うのですが、しかし本義に戻るならば、教育は親が責任を持って行なうべきものではないか。親が教育権を持っているのであれば、国の教育の方法についていろいろ注文を付けるべきだろうし、教育の主体として学校の経営や様々なことにタッチしていき、教育の内容に責任

を持つべきではないでしょうか。

国の役割はいろいろあるとは思いますが、そういう親の自己努力、そして教員の自己努力を支援し、場合によっては起こってくる不都合を除去するという役割になるのではないかと思うわけです。

もう一つの大きな柱は親の権利ですが、それは同時に責任を伴います。親の自由、選択といったものを拡大していき、また同時にそれに伴う責任を分担してもらうということ。そして、親、子供、教員、それから国の役割をはっきり線引きして再編成することによって、先ほど描写したような「無連帯」「無規範」という状態を克服して、教育という事業を共同で行なう連帯性というものを取り戻すということがあってしかるべきではないか。これが改革の基本的な考え方です。

小中学校の学区制廃止と プロとしての教師集団

次に、各論ですが、まず小・中学校の改革です。

第一に学区制を廃止してみたらどうかと提案します。学区制は昔からありましたが、これがかなり厳格に親の選択できないものとなったのは、国民学校が創設されたときであったようだというのが、専門ではないので間違っていたら教えていただきたいのですが、私の調べた範囲での結論です。これは

それは教育の失敗です。

中でも一番重要なのは人事権で、校長先生、あるいは幹部になる何人かの先生方が教育のアイディアを持つたと思います。それに賛成する年配の先生、若い先生などいろいろな人を集めて、校長個人との信頼関係において、教員チームを作る。ですから、教育委員会のローテーション人事で鳥合の衆のように集まってくるわけではなく、みんなこの学校にいたくて、この学校で教えたくて、また、この校長先生と一緒にやりたくて来た先生ばかりということになります。

校長先生に引き抜かれたスタッフでチームを作り、それがチームワークを持って生徒を教えていく。先生は、自分が手を抜いたり、教え方がへただった結果、学校全体の評判が悪くなれば、校長先生が首になってしまうかもしれませぬし、そうなれば校長先生に雇われた自分も首になってしまうので、一連托生というわけです。ですから、連帯して、協力して、努力をしていくということになるのではないかと思えます。

校長先生に大きな権限を与えらると同時に、校長先生には責任をとってもらわないとならない。校長先生が学校経営がへたで、うまく教育ができませんれば、学校選択の自由の前提下では、クモの子を散らすように生徒が減っていくってしまつてということが起こる。親の信頼を獲ちていないわけですから、

戦前ですが、戦後にも受け継がれて、いまはかなり弾力化されているということですが、基本的に地元の線引きがあり、小学校や中学校は「この学校に行きなさい」というかたちで通学学校を決められているのが現状です。

親にしてみるともうちょっと先の所に教育方針に共鳴できて良さそうな学校があるのになあと思っても、それを選んでできないシステムになっている。また、学校側からすると、毎年必ず新入生がやって来てくれるということ、教育努力をしなくてもいいことになっています。そこで、親の側には選択の責任を自覚してもらい、学校の側には経営努力、教育努力を自覚してもらうために、この線引きをなくしたらどうだろうか。これが学区制の廃止です。つまり言葉を変えて言えば、学校間競争の導入です。

これとペアになるもう一つの柱が、校長に学校の経営権を与えて、学校の主体となつてもうということではないかと思えます。現在も校長はかなりの大きな権限を持っていることになっているようですが、法律の条文などをいろいろ読んでみると、現行の校長というのは、教育がうまくいっているかどうかを見る、いわばベルトコンベアをチェックする係で、ベルトコンベア自体を動かしたり、そのベルトコンベアで何が作られるかを決める人ではないのです。そういう根本的なこと

れば、教師は年俸制によってプロとして自立した存在となります。教育力のある先生なら教頭やベテランの教員として、時には校長先生よりもずっと高い年俸で雇われる。教育力のない駆け出しの先生でも、バイタリティーや、やる気を買われて、そういう年配の先生の下について教育のチャンスを得られる。そういうプロとしての自立の道が開けていくのではないかと思います。これが小学校、中学校の改革です。

その他の具体的な中身としては、成績の相対評価をやめ、絶対評価にするということ。学習指導要領をなくし、現場の創意工夫や個人に合わせたカリキュラムを、ということ。これはクラス一斉授業の前提を取り外して、算数や国語を達成度別、進度別に授業を行なうということ。極端な話、個々人によってカリキュラムを変えて、個々人にとって最適な教育内容を提供していくということまでを原則にすべきだという発想の転換を意味しています。小・中学校についてはこれぐらいにして、次は高等学校についてお話しします。

高校入試の廃止と「高校」の導入

高等学校で一番の柱は、入学試験の廃止です。現行制度下では、市町村が中学校の設置主体、都道府県が高校の設置主体ということで、設置主体が違

はもっと上のほうで決まることになっているわけです。それは学習指導要領であり、様々ないろいろな規定だと思えます。これでは、学校は法人ではなく、単なる一つのプランチで、ここには最終的な責任者がいないということになります。

そうではなくて、学校を一つの有機的社會にしよう。それには教育方針を持った、教育者であるところの、顔を持った一人の責任者がいるべきではないか。こう考えてその人を校長というふうに呼びました。いまの校長をイメージしてもらおうと、とてもそんな大役は務まりそうにないと、いろいろな人に言われましたが、私が理想的に思っているような校長さんというのは、いまよくいる校長さんとはひと味もふた味も違ったタイプの人をイメージしています。

そして人事権、予算権、教務権、カリキュラム権を持ってもらう。そして教師集団に対してリーダーシップを発揮してもらって、その学校を学校として経営してもらおうではないかということ。ですから、校長先生は相当大きな裁量を持つことになります。一人当たりいくらか生徒数により予算が下りてくるとしても、それを人件費、教育関係費、それとも建物投資にするかの予算の費目の配分は、学校の特徴を出せるように校長の権限でできるよ

うことと、法律上、中学校までが義務教育で高等学校は義務教育でないという行政上の違いによって、ここで切れているために、入学試験があるのです。戦後間もない頃の高校進学率が二割、三割だった時代には入学試験も意味があつたかもしれませんが、いま九六%が高校に進んでいるという実態の下では、ここに入学試験がなければならぬ理由は一つもない。入学試験があるおかげで、いわゆる偏差値輪切りという現象が起り、公立の高等学校エリアの中で、一番の高校、二番の高校、三番の高校からどん尻の高校まできれいに並んでしまふ。

そして率直に言って、下三分の一の高等学校では、高等学校の授業が成り立たないのです。例えば中学校の数学はもちろん、小学校の分数の足し算などもできない。英語は中学校一年の基本的な単語の読み書きができない。そんな生徒が入学してくる。先生は学習指導要領に縛られていますので、一応決められたことをしていますが、前列の数人が聞いているだけで、あとは好き勝手にしているという高等学校がたくさんあるわけです。しかし三年間我慢して座っていれば、卒業試験というものはありませんから、卒業証書はもらえる。

次に、真ん中の三分の一の高等学校では、授業が難しすぎるということ、いろいろな問題が起こっています。上

の三分の一は大学に進学しますが、普通の高等学校の授業をやっていたので大学に進学できないというので、高等学校のほかには予備校に行ったり、いわゆるダブルスクールで学力を付けなければならぬということ、実際問題、高校教育はほとんど実体を失いつけているというのが実情ではないでしょうか。

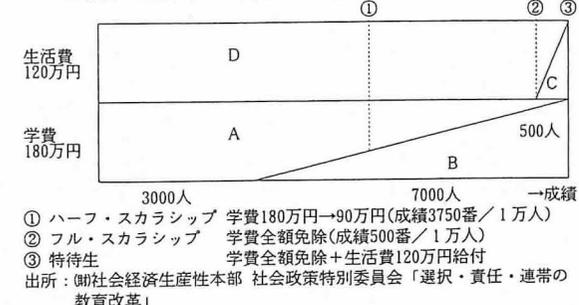
私が言いたいのは、それに代えてまず、すべての高等学校において基本となる最低線の教育水準を確保すべきではないかということ。さもなければ高卒という履歴を見ても、その人がいったいどれぐらいの学力があって、社会人としてどれぐらいの基礎知識を持っているかということがまったく予測できないからです。

そこで、その内容を保証するための高等学校学力検定試験、高検というものを導入しよう。これは大検とよく似ていますが、一年にもっと何回も行ない、さらにごくく基本に絞って簡単にしたものです。そして、すべての人が受けるという点が違います。高検の効果というものを考えてみると、大部分の高校生にとっては、これが高卒の資格を取るための絶対評価基準になるので、少なくともある程度勉強しないといけない。

これは私が自動車学校に行ったときに感じたことから来ています。ヤンキーのお姉さんや暴走族のお兄さんのように、絶対的な基準と「私」との関係です。だから、「私」の適性を試すために資格試験を何回も受けなければいけません。ここが競争試験と資格試験の非常に大きな違いです。

殺到するというおそれのためには、十分に難しい、適性を評価できる資格試験を用意して、それを課せば、そもそもそういう人は、かなり絞られます。このようにするともう一つの問題は、多くの大学ではそこまで厳しい資格試験をしない場合、大学に行きたい人が増えてしまうのではないかとことです。私は、大学に行きたい人が増えたら全員入学を許可すればいいと思います。その代わりにコスト負担について

図1 大学ごとに傾斜的な奨学金(学費減免の優遇措置)を導入する場合の試算例——年間の学費を180万円とした場合



うな、およそ学校で勉強などしないような人たちが、テキストにアンダーラインを引いたり、歩きながら覚えたりして、構造や法則を真剣に勉強している。これはなぜかと言っと、自動車運転免許試験があって、七十点なら七十点の合格点を取らない限り絶対に免許がもらえないわけで、妥協の余地がないということ。彼らは知っているわけだ。同じことで、どんなに「学校なんかなんだ」と暴れている人たちでも、高卒の資格がないと就職できないという厳然たる事実があって、その資格が高校の卒業資格のようにお情けで与えられるものではなくて、厳然たる外部基準であれば、そこで初めて高卒の資格なしで生きていくか、それとも勉強して何としても高卒の資格は取るぞと考えるか、真剣に自分と向き合うのではないのでしょうか。

そこで、「では高卒の資格は取りたい、先生何とかしてください」、「じゃあ、教えてやろう」というふうな教員との連帯も生まれてくると思いますし、学力のない生徒に不足している小・中学校の教育内容の復習もできると思います。自動車学校では暴力事件などは全然なく、先生と生徒がうまくいっているのは、共通の外部基準があったので、そこで協力関係が生まれていくからです。いまの高校には共通の外部基準も目的もないから、そこで暴れがち

手を抜いても構わないという情性が蔓延するわけです。

また、高検によって、高校のアイデンティティがはっきりします。中位から上位の高校だと高校二年、あるいは高校一年でこれぐらいの資格は軽くパスしてしまうぐらい、基準はやさしくします。パスした後は、将来の進路に応じて職業教育をしてもいいし、大学進学準備として、物理、化学や数学、歴史や哲学のようなことを教えても構わないし、外国語を教えるでもいいでしょう。それは生徒を魅きつけるためのメニューとして、高校が個性的に用意すればいいわけです。

大学入試の廃止とキックアウト制

最後に大学の改革について少し述べてみたいと思います。

大学の改革の柱は、大学入試の廃止、キックアウト制です。入り口を簡単に、あるいは入り口をなくして、出口を難しくするという、大学審が提案したものをさらに徹底的にしたものです。入り口は簡単にして、学力が足りなければキックアウトしていくというふうになります。

こういうふうな提案すると、有名校に殺到したらどうするんだという議論が必ず起こってきますが、いくつかの方法でカバーできると思います。一つは、個々の大学が高検資格のほかにプ

ラスアルファの資格を要求すればいいのです。そしてそれらはすべて絶対基準であることが要件です。

例えば英語だったら、TOEFLが五百五十、五百七十とか、必要に応じて設定する。数学に関しては、そういう基準がないかもしれません。アメリカならSATというのがあるのですが、わが国もなるべくそういうものを開発して、例えば物理学科だったら、「物理の三級を取ってくれ」、「ここはもっとレベルが高いので二級を取ってくれ」というように外部テストを利用して、その資格を要求すればいいんです。化学、生物などでもいいかもしれません。それぞれの専門がそれぞれの要求に応じて、絶対評価である業者テストのあるレベルをクリアするということを要求すればいいと思います。

例えば私が高校生で、物理学科に進学したいとします。高検はもう通ってしまっただけで、物理学科に行きたいが、それには物理の二級を取ればいい。そのほかに数学の二級、生物は三級でもいい。ほかは要求されていないとすると、自分のペースで勉強して、何回でもチャレンジして、「じゃあ、高校の二年の夏休みで頑張って、三級を取ってしまおう。物理の二級は高三の一学期にやってみよう」と計画する。もし取れてしまえば、あとはまったく自分の自由です。入試の前日まで点数をめぐって他の受験生と競争するので

のであって、社会人には無理がある。しかし、本当に大学で勉強する必要のある社会人、あるいは小金をためた中小企業の社長さんでこれから人格陶冶のためにも一度学び直したいという人など、いろいろなタイプの方がいらっしゃるでしょう。そういう方はもっと大学に来たほうがいいと思うのです。そのためにも入試試験を廃止して、学費を自己負担にするというのは非常に理にかなっています。

学生に人生の自己決定権を与えるシステムをめざして

ここで大きな問題は、いま日本の大学は親が学費を払っているために、もし学費を高くして自己負担にすると、親の経済格差がもたらす子供のキャリアに反映してしまうという大きな欠陥が生じてくることです。これはなんと同時に奨学金を拡充するということが必要になります。

大学の経費が、生活費も含めてたいたい年間に三百万円かかるとすれば、四年間で一千二百万円のローンを組んで、就職してから二十年ローンで返済していく。一千二百万円ですから、家を買うのに比べればかなり安い。自動車に比べるとちょっと高いかもしれませんが、しかし自分が職業に就くための基礎投資であると考えれば、これは大学に行く社会的コストとして大学生

生活費百二十万円までもおつりを付けてもらえるということです。

どの大学でもこれを実施します。そうすると、いずれの大学にもそれぞれのクラスの人が分散していくということになっていきます。

例えば東京大学を志望したとします。「あなたは東京大学では下位のほうなので、全然奨学金はもらえません。しかし、南樺太大学というところだったらトップクラスなので、学費は全部免除で、生活費もくれます」。そうすると南樺太大学というのは有力なチョイスになっていくわけです。こういうシステムがあることによって、親の経済格差が子供に反映しないで、能力と素質があって、勤勉な子供には大きく教育チャンスを開くということができると思っています。

この奨学金の規模は、ペイバック、学費免除はしなかったと仮に考えて、ざっとみて三百万人の大学生がいて、一人当たり年間三百万円の学費と生活費を使っていくわけですから、九兆円使っているわけです。これを全部大学が担保して、銀行が長期ローンとして貸し出す。この年利率が5%としてどうなるかということも、銀行さんに試算をしていただきました。銀行の長期ローンの担当の方がおっしゃるには、「貸し倒れの危険さえ国が大学が手当てしていただけるのであれば、この奨学金ローンはいままで手がけたことがな

一般に、教育改革の議論になると「教育基本法が悪いんだ」、「学校制度が悪いんだ」という、どちらかと言うと責任転嫁のような議論に陥りがちなのですが、現状を維持したままでもこういう早急に解決しなければならぬ問題があるという指摘は、読んでいて非常に新鮮に感じた点です。

山岸 私も感想から言えば、非常に分かりやすく、ある意味では極めてジャーナリスティックにポイントをついて、小・中、高校、大学というかたちで改革提言を出されたというのは、皮肉な意味で言っているのではなくて、うまい、重要だと思います。

ただ、疑問に思っているのは、改革案が出されるときの教育現象というものは、そうは言いながら、いま橋爪先生がおっしゃったようなトーンだけできれいに切れる話ではなくて、学区制解消にしても、入試を廃止するにしても、当たり前のことですが、光と陰で言えば、陰が必ずつきまとう。そしてそのマイナスの部分を中教審の答申でも、大学審の答申でも、文部省は絶対言わない。また残念ながら、こういう民間団体が提言するペーパーでも出されません。

また、もう一つは、どういうふうにしてやるのが大問題だと思うのです。平時の改革ですから、大きなプレッシャーをかけて、みんなの権限をふんだくり、蹴飛ばして、谷底に落とすぐら

かったがビジネスとしてやっていけると思う」と言われたので、そんなに非現実的な話ではないと思います。

大学の入学試験をなくし、この奨学金を組み合わせることで、学生に高い責任感と、高い自己規律の能力、そして適性に応じて進学、あるいは適性がないと思ったら大学への進学を断念するという人生設計を一人ひとりに与えることができると思うのです。いまは偏差値と外部の状況によって進路を決めて、自分の人生であるのに自分でコントロールしていかないような状態だと思うのですが、このシステムになれば、入学試験がないわけですから、完全に自分で選ぶことができる。学力がなくても長期ローンを覚悟すれば大学に行ける。うんと頑張ればただで大学に行ける。こういうシステムになるのではないかと思います。

改革の光と陰を見る

喜多村 事前資料としていただいた、岩波ブックレット『選択・責任・連帯の教育改革』（中間報告書の一部）を興味深く拝見しました。ブックレットの中の対談でこの委員会の委員長である堤清二さんが、教育の問題に関しては教育の技術的な問題を専門にやっている人と相談しても限界があるから、教育そのものを社会全体の中に置き直して光を当てるといふ作業が必要だとい

いの勢いで改革を押しつけないとなかなか動かない。ところが、あらゆる事柄について圧力団体がある。すなわち経済的な利害が絡まっている団体の存在があるわけです。

例えば、天野先生が委員をされている委員会があって、日本の短大はこの危機に瀕してどうするかというのを早急にペーパーにまとめるかというのを早く急いで滞っている。短大内部の勢力争いで滞っている。短大団体の自治でさえも成立しないのです。短大の話は改革全体からみれば、本当に小さな部分ですが、それでもそんな状態です。例えば、ここでは書かれていませんが、中高の私立学校をどうするかという問題も、利益団体の問題としてあります。

抱え込んでいる陰の部分、ドロドロしたところを全部きれいに削り去って言われると、気持ちとしては賛成なのですが、信憑性を問いたくなるような気がするところもあるのです。

木田 事柄が大きすぎ、トータルでありすぎて、ある切り口を取って、こーやったらこうなるというの見えないうんですよ。教育は実践行為なので、それほど難しいことなのです。

アングロサクソン・モデルは日本社会に有効か

天野 難しい問題が出てくる背景に

いう観点で人選をされたと言っておられます。

以前、経済企画庁の『エコノミストから見た教育改革』という報告書が出たのですが、これもまったく同じ発想で、教育の玄人は一人も入れていないという構成で、経済の先生だけが教育を論ぜられた。また、ついこのあいだも私は総務庁の規制改革委員会で教育の規制に関してヒアリングをされたのですが、十数人の委員の中には教育学の専門家が全くいないわけです。

教育外の方が教育に関心を持って発言していただくということは、基本的には教育関係者にとっても非常に勉強になるのですが、せっかくいままでの教育学の経験や蓄積されてきたものがあるわけですから、教育関係者を排除したり、その知識や経験を全くネグレクトされてしまうのはたいへん残念です。

例えば、今日橋爪先生のおっしゃった改革案はある意味でこれまでさんざん教育界で論ぜられてきたことなのです。ですから、教育界にアイデアがないのではなくて、そうしたアイデアを受け付けない日本の風土といったものが根強く横たわっているという問題があるわけです。

天野 私は橋爪さんのこの委員会に一度呼ばれて行っております。私も専門家の一人ですが、知れば知るほど大胆なことは言えないということが

と思います。まず、私はこの報告が社会学者によって書かれたという点でユニークさをもってしていると評価しています。それだけに残念に思うのは、社会学者が分析提言したのであれば、教育システムは社会システムの一部であって相互依存的です。ですから、教育システムだけを動かそうとしても全体が変わるわけではなく、という視点があるはずなのに、それが無い点です。

そこから二つ問題が派生してくるように思います。一つは近代産業社会が作り出したシステムというものは万国共通で普遍性をもっている。欧米諸国と日本で問題が共有されている部分が多くある。ですから、アメリカのモデルを引いてきて、それだけでは解決できない問題があるということが、まずあります。

同時にこの背後には、日本社会、日本文化の問題があります。日本社会、日本文化論と産業社会、産業文明論とこの二つの交錯するところに教育システムの問題はあります。ですから教育システムだけを取り出して、理想の教育システムを描くことはできませんが、それが例えばアメリカでなぜフィジブルなのか、一方、日本でなぜ実現不可能なのかという問題に最後は行き着いてしまふ。

ここで提案されたほとんどのアイデアには私は共感を持ちますが、しかし、

あります。橋爪さんが質問されて印象に残っているのですが、「どこを動かしたら、教育はガラガラボンと変わりますのしょうか」という質問がありました。どこを動かしたら全体が変わって新しい秩序ができるかなどというのは、専門家としては責任を持って言えませんが、橋爪さんの問いに答えられなかったのを覚えています。

原 私は少し異なる印象を受けました。それは永井道雄さんのことです。委員長は堤清二さんはお父さんの代から家族ぐるみで永井道雄さんと非常に親しくて、ある意味では永井さんを見て育った人です。永井さんは文部大臣にはなつたけれど、最後まで教育の専門家ではない、素人のようなところを残していました。それが魅力でもあった人です。その永井さんを見ていて、いわゆる専門家でなくてもいいのではないかと堤さんが考えられたのではないのでしょうか。

土持 私はこのブックレットは非常に印象的でした。基本的には教育基本法、また、現在の学校制度六・三・三・四制を維持したまま、改革を提言されています。教育学プロパー以外のところで議論されているという点で、非常に新鮮味を覚えました。つまり教育基本法あるいは学校制度の議論を抜きにしても、これだけの大きな問題があるということはとても重要なことです。

それがどうしたらフィジブルなのかということになると、日本文化や、社会システム、さらには産業文明の問題に行き当たってしまう。それで、ラディカルな、かくあるべき論が言えなくなるというのが現実です。社会学者としての橋爪さんに、どうしたら改革がフィジブルになりうるのかお尋ねしたいと思います。

橋爪 そのあたりをまとめてお話しすると、まず山岸さんから「光に対して陰の面が十分書き込めていない。ほかの報告書と同じではないか」と意見がありました。私としてはほかの報告書に比べて陰の面を意識して取り出したつもりだったので、選択責任を言っていますが、責任というのはマインスマを含めて結果を引き受けるということなんです。そこで二つのことを明確にこの改革のマイナスマ面というか、コストとして意識しています。

一つは大学の学費の値上げです。大学の学費は、計算の方法にもよりますが、だいたい倍ぐらいになってしまふ顕著な値上げです。もう一つは、小・中、高校の教員の身分保障がなくなるということです。これは教員労働組合にとっては致命的な問題かもしれませぬ。しかし、大学の学費も値上げせず、教員の身分保障も今のままという枠内でできることは本当に限られています。

もし、それ以上のことをやりたければ、このことに手を付けなければいけない

んだという因果関係は示したつもりで
す。

その次に、これが民間の社会経済生
産性本部という団体から出ているとい
うことです。本来こういう改革の議論
は文部省の審議会——中教審、大学審
議会といった審議会の中で議論され
べきことなのかもしれない。それは
行政官庁の手で法案のかたちになって
実際に現実に移されていくという一番
の近道である。

しかし、近道であるだけにどうい
うことが起こるかという、いわゆる関
係団体の代表者を全部合わせて呼んで
利害をすり合わせて、実行に移したと
きに問題がないようにしていくという
利害調整の場としての機能を持ってし
まいます。そこではあるアイデアを
とことん突き詰めるという機能は役割
から言って限定されざるをえません。

この報告書はいわば外野ですから、
外野のスタンスというものがあって、
それはある論理を十分追いかけること
ではないかと思えます。それを図柄と
して提示して、中教審なら中教審の姿
と照らし合わせることによって、その
差異の中に何がしかの政治力というも
のを生むというのが、このスタンスで
はないかと思っています。

ということはしかし、初めからこの
通りに成立することを断念しているとい
う意味ではなく、十分現実性のある
図柄をなるべく書いて見るといふこと

に一番のポイントがあるわけですから、
現実性があるという点では妥協しない
が、プロセスに関しては、さしあたり
孤立無援ということなのです。

しかし、本来何らかの大胆な改革や
政策実現ということを考えていくなら
ば、日本国憲法の枠組みで考える限り
その主力は国会にあるわけです。しか
し、国会が政策、立案機能の点で、立
法機関として十分機能していなくて、
行政機関が法律を作り、行政機関の後
ろに審議会があって利害調整をしてい
るといふ政策立案プロセスが実際には
あります。教育もそういう日本社会の
仕組みの中で従来改革を進めてきたわ
けで、その枠を超えようと思えば、別
なところから力が入って来なければな
らない。

したがって、本来これは政党が考え
るべき政策プランだったと思いますが、
独立の民間団体がこれを作り、そして
政党に興味を持ってもらう。国民に興
味を持ってもらう、政党に興味を持
ってもらって、そして国会の中の議
論のたたき台の一つとなって、そうい
う力学が生じた中で、多少なりと現実
が動いていく。そういう筋道があるの
ではないかと思っています。

幸いなことに、去年中間報告が出た
あとに、民主党の文教部会の方々がた
いへん興味を持って、ヒアリングに呼
んでくださった。
それから、一昨日は自民党の教育改

革本部とかいうところの下にチャータ
ースクール実行委員会というのがあ
るのですが、そちらのほうで意見聴取を
求められました。本報告で少し紹介し
てありますが、チャータースクールと
いう公立学校のバイパスのようなもの
を日本でもつくろうということ、熱
心に活動されている議員さんがおられ
ます。方法は少し違いますが、この改
革案といくらか共通する面もあるとい
うことで、意見を交換してきました。

そういうかたちで、教育は本当に多
くの人が関心を持つテーマですので、
国民に関心を持ってもらって、少しず
つじわじわ浸透させていくということ
かと思っています。

天野 橋爪さんの思い描いている社
会像というのは非常にアメリカ的だ
ね。というのは、ここに提案されてい
ることのほとんどは、アメリカで実現
されていることであって、そういう意
味では喜多村さんの言うように、われ
われにとっては既視感がある。しかし
アメリカ的な教育制度はあくまでもア
メリカ社会の所産であって、例えば、
フランス、ドイツなどヨーロッパ大陸
の国にはないものです。またイギリス
とも違います。

いまは日本社会全体がアメリカモデ
ルのほうへ行くという風潮になって
いますから、その一部として教育改革
の問題もある。文部省がやっているこ
と自身アメリカモデルなのですが、そ

の点についてはあまり議論はなかった
のでしょうか。

橋爪 そういう文脈で直接に議論さ
れたということはありませんでした。
私の理解では、例えば学校理事会のよ
うなものは、イギリスでかなり進んで
いるということ、永井多恵子委員に
いろいろ事例を紹介いただきながら
勉強しましたし、必ずしもアメリカだ
からということではなくて、たまたま
私が見聞きしたものを私なりに解釈し
て考えて作ったところもあります。

天野 基本的にはアングロサクソン
モデルですね。

橋爪 と言えらるかもしれません。

改革を阻止官僚制度

木田 ところで、われわれがいろい
ろな改革をやるときに、一斉に、公平
にといいながら前に出さざるを得ず。
明治以降教育を牽引していくときには、
少なくとも目標を示して、そこに引き
上げる努力を一生懸命やってきた。だ
が、いま日本の実態を見ると、ここま
でいらっしやいというところまでは最
低限の需要をだいたひ満たしたんです。
それを一斉に、公平に維持しようとす
るから、議論が難しくなつてうまうま
かない。

ここまでは来たら、教育論にも地方分
権的な考え方を導入したらよいのでは
ないか。この報告書に書いてあること

は結構なことなので、特定の大学
なりでやってみればよい。あるいは、
校長先生のアイデアも特定の先生の
ところから始めてご覧なさい。できるこ
とはたくさんあるんです。だからそれ
は「できる気になるかどうか」という
問題なのです。

そして、できたところとできないと
ころとの間で不公平が生じたときそれ
を日本人がどこまで我慢するかとい
うことにかかっているとします。そう
やって、少しずつ動かしていけばよい
のではないのでしょうか。



山岸 教育政策というのはいずれも
実験をさせないものなのですが、それ
を変えて行かなくてはならない。
例えば、学区制もかなりゆるんでは
きているが、やりたいところはまった
く学区制をなくして自由におやりなさ
い、ということにする。そうすると、
明らかに私立の中学受験を見れば分か
るように、たいへんな状況になる可能
性もあるだろう。だが、それはともか
くやってみないと分からない。東京で
言えば一つの区だけでもいいし、二十
三区全体でもいい。それは地方教育委
員会の判断でやれないことはないと思
います。そして「学区制を取り払った
らこうなった」というようにもつとみ
んな注視の中で情報を開示する。

例えば開発学校に見られるように、
一部の教育学者と文部省の役人だけに
結果を出すというような実験結果の出
し方でなく、提案通りではないとか、
意外にこの提案は当たっていたとかと
いう実験結果を一般に公にするわけ
です。その実験が教育政策の場合はず
できないのか。そこは天野先生などど
うお考えですか。私が言っていること
は無理でしょうか。

天野 いや、そんなことはないでし
ょう。最終的には政治の問題で、文部
省と教育委員会がどうするのかとい
話になると思っています。木田先生は先
ほどできることからやればよいと言
われましたが、できる気にさせなければ

ばいけないわけで、それは行政の側
にも責任があると思うのです。たとえ
チャータースクールを認めていくとか、
ですね。
やはりお上が全部見張っているとい
う意識がある、それが問題です。

橋爪 その意識のあり方の根本は、
法律のあり方だと思えます。最近も日
々経験していることですが、何ができ
て、何ができないのかということがは
つきりしないのです。そうすると、実
験ができない。

なぜそうなるかということ、まず法律
が決まると、基本法ということであま
り細かいことは書いていない。細かい
ことは政令で決めると書いてあり、政
令には通達で決めるなどと書いてあ
って、その通達を見る際、その中身に
ついては別なところを見なくてはいい
かつたりして、よほど詳しい人でない
と、いまだという法体系になっている
かということとは分からないのです。

自由裁量の余地を残しておいたほう
が柔軟性があるだろうということ、
法律を作った担当官が席に座っていた
最初の数年はこれでもうまくいくと思
うのです。しかし、代替わりが進み、
五年、十年、二十年たつていくと、通
達だけがフジツボやカキ殻のように制
度を被いつくして、船のスPEEDはど
んどん遅くなつていくという構造的な
問題があると思えます。
これは文部省だけではなくて、日本

(七月九日)